

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
滑川市	北加積地区（杉本、大榎、二塚、横道、金屋、栢山、四ツ屋新、七口、宮窪、宮窪新、中新、中塚、稲泉新、稲泉、野町、法花寺、柳原）	令和3年3月18日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	352.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	301.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	87.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	43.8ha

2 対象地区の課題

現状と課題

農業従事者（農業法人の構成員を含む）の高齢化や農業機械の更新を契機とした農業離れ等により、農業の担い手が不足している状況であり、農地が利用されず遊休農地が増加する懸念がある。そのため、後継者の確保は喫緊の課題となっており、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の実情に即した経営体の育成を進める必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

担い手の育成と農地集積について

- ①地域の合意に基づき経営感覚に優れた経営体を育成し、兼業農家との役割分担の中で農地集積等の促進を図る。
- ②中心的経営体の経営基盤の強化を図るため、人・農地プランの推進により、農地集積率の向上を目指す。

新規就農の促進について

- ①将来的な中心経営体の育成・確保に向けて、国・県その他各種事業を活用する。
- ②市農林課、農業委員会、JAアルプス、県農林振興センターなど関係機関と連携し、地域の担い手（農業法人や認定農業者）の育成を図る。

農用地を最大限に有効活用し不作地の解消に努めるとともに、中心経営体への農地の面的集積を行うことにより、効率的・安定的な農業経営が営まれるよう努める。

地区内の農地利用は、中心的経営体である農事組合法人等が担うほか、新規就農者や地域外から入作を希望する認定農業者等の受け入れを促進することで対応する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、89筆、14.2haとなっている。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、原則として農地を機構に貸し付け、耕作者は機構を通じて農地を借り受ける。

新規・特産化作物の導入方針

水稲以外に収益性の高い園芸作物の生産を目指す。

今後の地域の中心となる経営体

○経営体数 18

法人 7経営体

個人 11経営体